

(株)福岡クリーンエナジー東部工場環境報告書令和元年度



目次

I	場長	美拶·····	• 1
第	1章	施設のあらまし	
	1	事業概要·····	. 2
	2 1	施設概要·····	. 3
	3 {	組織と体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第	2章	環境・安全への取組み	
	1 J	環境方針⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	. 5
	2 I	環境マネジメントシステムの概 <i>要</i>	
	(1)	環境マネジメントシステムの運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 6
	(2)	環境マネジメントシステムの継続的改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 6
		舌動報 告	
		EMS 活動······	
		自衛消防活動·····	
		その他の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	4 J	東部工場の環境負荷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 11
		尭却処理量等の推移	
		焼却処理量	
	(2)	灰搬出量·····	· 12
	(3)	発電電力量·····	· 13
		環境対策と測定結果	
		排ガス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2)	排水	· 17
	(3)	ダイオキシン類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 18
	(4)	悪臭·····	. 20
		騒音 • 振動······	
	7 5	安全・安心への取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 21
第	3章	コミュニケーション	
	1 J	環境情報の公開	
	(1)	東部工場維持管理記録の閲覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	(2)	インターネットでの公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 23
	(3)	地元連絡協議会での報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 23
	2]	東部工場事業年表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 23

工場長挨拶

東部工場は、ごみ処理技術を有する福岡市と発電技術を有する九州電力(株)の出資により設立された(株)福岡クリーンエナジーの廃棄物処理施設であり、家庭や事業所から発生する可燃性ごみを焼却により衛生的に減容化処理するとともに、その熱による発電を行っています。

我々は循環型社会の形成を担う一員として、これからも従業員一丸となり安全で安心な施設運営を続け、社会的責任を全う致します。また、汚染物質排出抑制等の継続的な改善、エネルギーや資源の有効活用に努め、更に環境に優しく、地球環境負荷の低減に貢献していきたいと考えています。

令和元年度の東部工場の環境に関する取組状況を本環境報告書にまとめました。今 後とも東部工場への一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げ ます。

> 令和2年8月 (株)福岡クリーンエナジー 東部工場長

第1章 施設のあらまし

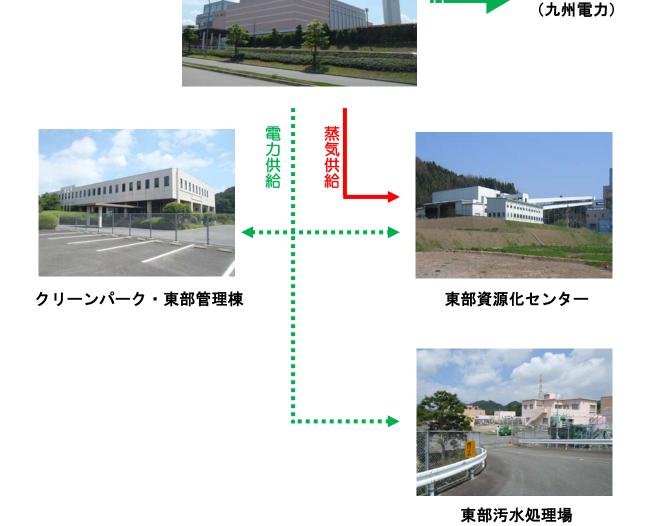
1 事業概要

東部工場は福岡市の旧東部工場の建て替え施設であり、福岡市からごみ処理委託を 受けて一般家庭や事業所から発生する一般廃棄物及び産業廃棄物の焼却処理を行っ ています。

また、焼却による熱を利用して発生させた蒸気でタービン発電機を運転し、発電を 行っています。発電した電気はクリーンパーク・東部内で使用し、余った電気は電気 事業者に売却しています。さらに、東部工場で発生した蒸気の一部は、隣接する東部 資源化センターへ供給しています。

売電

電気事業者



2 施設概要

敷地面積:約58,000 ㎡

延床面積:工場棟 約31,000 m²

管理棟 約1,600 m²

煙突高さ:80m

ごみピット容量:約13,700 m³

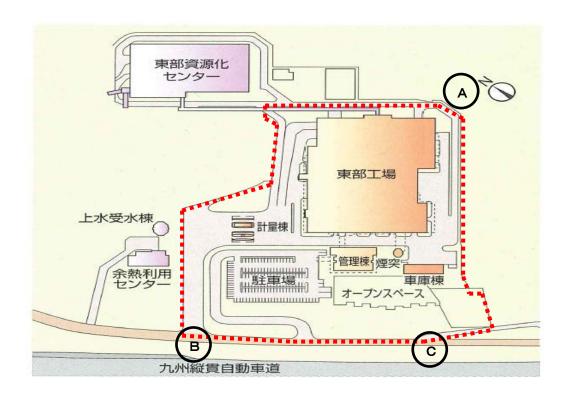
灰ピット容量:約 930 m³

焼却能力:300t/日×3炉

焼却炉:全連続燃焼ストーカ式

発電設備:蒸気タービン発電機

出力:29,200kW×1基



•••• : 東部工場敷地配置 O:臭気、騒音、振動測定場所

3 組織と体制

工場長をトップに、環境管理責任者及び各係長を責任者として、各係単位での個別の目標を設定し、環境マジメントシステム (EMS: Environmental Management System) の活動を行っています。運営機関として環境委員会を3ヵ月毎に開催し、活動の進捗管理を行っています。内部監査チームは各組織から独立したものとし、内部監査員の資格を有する者が、各係を相互に監査しています。

東部工場 EMS 組織図 工場長 環境委員会 委員長:環境管理責任者 内部監査チーム 委 員:各係長 運転班長 事務局:環境管理事務局 環境管理責任者 法定管理青仟者 環境管理事務局 一般廃棄物処理施設技術管理者 産業廃棄物処理施設技術管理者 産業廃棄物処理責任者 電気主任技術者 BT主任技術者 防火·防災管理者 : 登録サイト内 特定化学物質及び 四別制鉛等作業主任者 : 登録サイト外 第一種圧力容器取扱作業主任者 <管理係> <運転係> <整備係> 責任者:管理係長 責任者:運転係長 責任者:整備係長 管理係管理員 整備係員 運転係管理員 計量・ステージ員 運転班長 電気主任技術者 地元調整員 運転員 BT主任技術者 廃棄物指導員 派遣社員 アウトソーシング先 (常駐委託業者等)

4

第2章 環境・安全への取組み

1 環境方針

東部工場における環境理念及び環境方針

環境理念

(㈱福岡クリーンエナジー東部工場は、循環型社会の形成に貢献することを 目指し、安定的かつ継続的なごみ処理を行うことはもちろんのこと、環境保 全意識の重要性を全従業員が認識したうえで、環境にやさしい工場の運転を 行います。

以上の考え方をもとに、当工場では次のことに取り組んでいくことを宣言します。

環境方針

- 1 安定的かつ継続的なごみ処理及び、安全で安心な施設の運営を行うとともに、関連法令等の遵守により、社会的責任を遂行します。
- 2 大気汚染物質の発生抑制や水質汚濁の防止等、環境への負荷を低減す るために、環境目的及び環境目標を設定し、定期的に見直しを行い、継 続的改善及び汚染の予防に努めます。
- 3 循環型社会の形成を担う一員として、エネルギーや資源の更なる有効 利用により環境負荷の低減に努めます。
- 4 環境方針を当工場で働く全ての人に周知徹底するとともに広く一般に 公開します。

令和元年7月1日 (株) 福岡クリーンエナジー東部工場 工場長 近藤 永 合

2 環境マネジメントシステムの概要

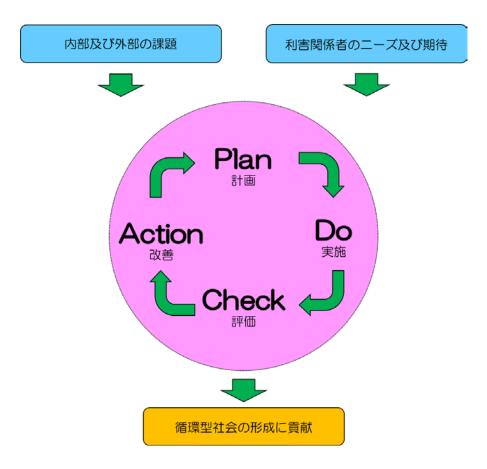
(1)環境マネジメントシステムの運用

東部工場では、平成 18 年 3 月 3 日に IS014001*: 2004 認証登録を行い、平成 30 年1 月1日からは ISO14001:2015 への移行に合わせて自主運用とし、環境マネジメントシステムに基づき環境配慮活動を行っております。

※IS014001:国際標準化機構(IS0)が定めた環境マネジメントシステムの規格

(2) 環境マネジメントシステムの継続的改善

事業活動に伴う環境影響の改善のために、Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)のPDCAサイクルを繰り返し実行することにより、環境改善活動を実践しています。



Plan (計画)	「4 工場の状況」「5 リーダーシップ」「6 計画」
Do (実施)	「7 支援」「8 運用」
Check (評価)	「9 パフォーマンス評価」
Action (改善)	「10 改善」

3 活動報告

(1) EMS 活動

a 環境目的・目標の計画

環境方針に従い、平成29年度から3年間の環境目的・目標を作成しています。今回の計画は日常業務をEMS活動とリンクしたものとして捉えることで活動の負担を少なくし継続させることに主眼を置いています。

環境目的	環境目標			
深 児 日 旳	平成29年度	平成30年度	平成31/令和元年度	実施部門
自己搬入者の不適物ご み搬入の低減のため、 展開検査を確実に実施 することにより、焼却 炉の安定的な燃焼に努 める。	・自己搬入者への展開検査の 100%実施 ・定例会議にて不適物に関す る情報を共有する	・自己搬入者への展開検査の 100%実施 ・定例会議にて不適物に関す る情報を共有する	・自己搬入者への展開検査の 100%実施 ・定例会議にて不適物に関す る情報を共有する	管理係
排ガス中の水銀の排出 抑制	・排ガス中の水銀の適正管理 ・目標値の設定	・排ガス中の水銀の適正管理 ・目標値達成率100%	・排ガス中の水銀の適正管理 ・目標値達成率100%	運転係
バグフィルタへの活性 炭吹込量の最適化	・最適な吹込量の検討方法の 策定	・検討試験の実施及び考察	・検討試験の実施及び考察	運転係
消費電力削減	・削減方法の検討 ・目標値の設定 ・使用電力量計測	・使用電力量計測 ・既存設備への影響評価 ・電力削減の確認	・電力削減効果の確認 ・他設備への展開検討	整備係

b 令和元年度の環境目的・目標の成果

各実施部門で目的・目標の実施計画を作成し、実施しました。反省点や今後への見直しも含めて令和元年度の成果をまとめました。

環境目標 実施内容 目標値 実施				人從不知用の上げた!	
		実施方法等	実施内容に対する評価	今後の課題や対応など	
・自己搬入者への展開検査 の100%実施	展開検査実施100%	・展開検査実施の徹底 ・未実施車の台数管理	・100%達成できた	・市受入基準に基づき継続して検査を 実施する	
・定例会議にて不適物に関する情報を共有する	毎日のミーティングで の情報共有	・毎日のミーティングにて情報共 有と対応検討	・毎日のミーティングにおいて、情報 共有し対応検討した	・継続して情報共有を図り対応する	
・排ガス中の水銀の適正管理	排ガス中の水銀濃度5 μg/m³N以下	・排ガス測定結果の確認及び記録	・排ガス測定結果は全て水銀濃度の目標値を満足した。	・引続き排ガス測定結果の確認及び記録を行い、排ガス中の水銀濃度の適正 管理に努める。	
・吹込量の最適化検討試験 の実施	_	・検討試験実施要領に基づ く試験の実施	・運転連絡票を作成し、予定通り試験 を実施した。 【吹込量変更履歴】 H30.8月:吹込量4.7kg/h→3.8kg/h H31.2月:吹込量3.8kg/h→2.4kg/h	・予定していた最低吹込み量の2.8kg/h で測定結果に問題ないことが確認でき たため、今後も同吹込み量で運用を行 う。	
・使用電力量計測	_				

c 環境委員会

運営機関として、環境管理責任者、各係長、運転班長、環境管理事務局で構成する 環境委員会を開催し、EMS 活動の進捗状況の確認を行いました。

●実 施 日 令和元年 5 月 28 日、8 月 27 日、11 月 27 日、 令和 2 年 2 月 26 日、3 月 26 日

d 内部監査

被監査者を環境管理責任者及び運転係、整備係、管理係とし、有資格者の中から1 チーム2名で3つの監査チームを構成し、内部監査を実施しました。

●実 施 日 令和元年 10 月 29 日

●内部監査員 6名(2名×3チーム)

e マネジメントレビュー

工場長を最高経営層とするマネジメントレビューを実施し、内部監査結果を含む活動報告を行い、環境方針、目的、目標の実施確認・評価を行いました。

●実 施 日 令和2年3月26日



環境掲示板

(2) 自衛消防活動

東部工場内での火災や事故及び災害等の対応のため、自衛消防隊を編成しています。 特に、ごみピット火災や重油・薬品の漏洩は重大な外部影響を及ぼす恐れがあるため、 定期的に訓練を行い、手順の確認を行っています。



重油漏洩事故処置訓練(令和元年7月24日)



ごみピット火災消火訓練(令和元年8月21日)





地震避難通報訓練(令和元年11月14日) 薬品漏洩事故処置訓練(令和元年12月13日)

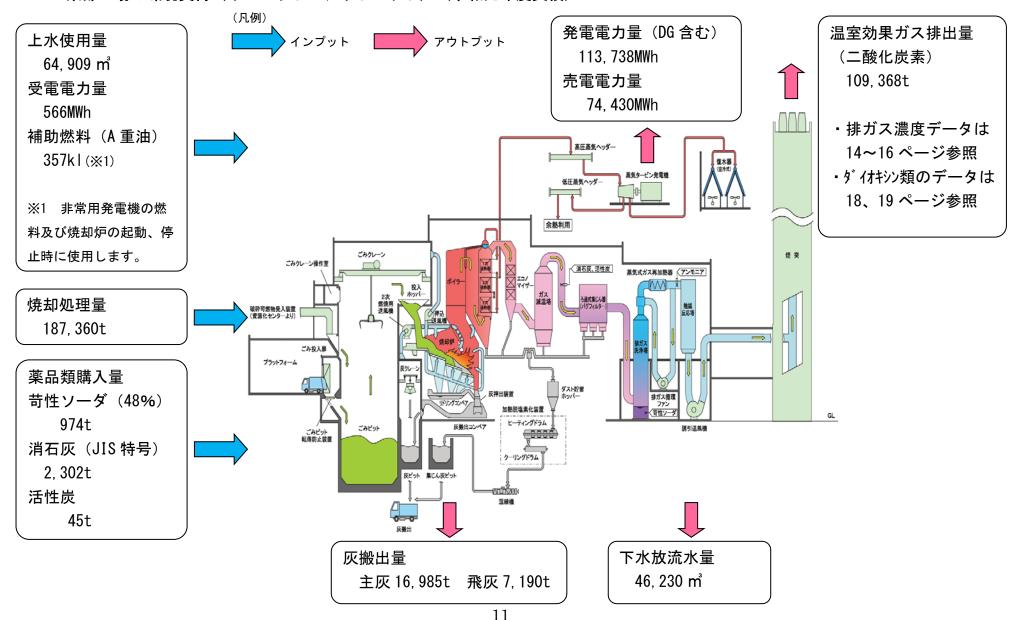
(3) その他の活動

a クリーンパーク・東部周辺清掃

東部工場周辺を含むクリーンパーク・東部清掃活動に参加し、搬入道路等の清掃を 行いました。

●実 施 日 令和元年6月14日 令和元年9月27日

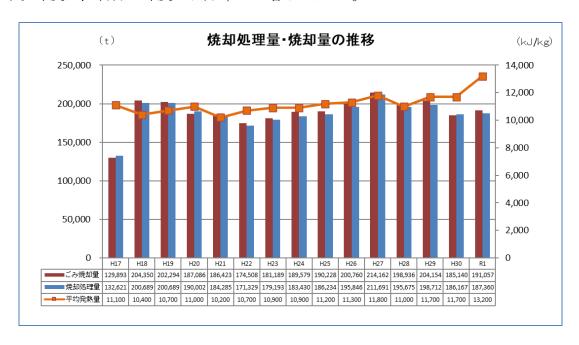
4 東部工場の環境負荷(インプット・アウトプット)(令和元年度実績)



5 焼却処理量等の推移

(1) 焼却処理量

令和元年度は、平成30年度より約1,200t増加しました。



(2) 灰搬出量

可燃性ごみを燃焼すると、約13%の重量の灰が発生します。灰搬出量も焼却処理量の推移 と同様に推移しています。

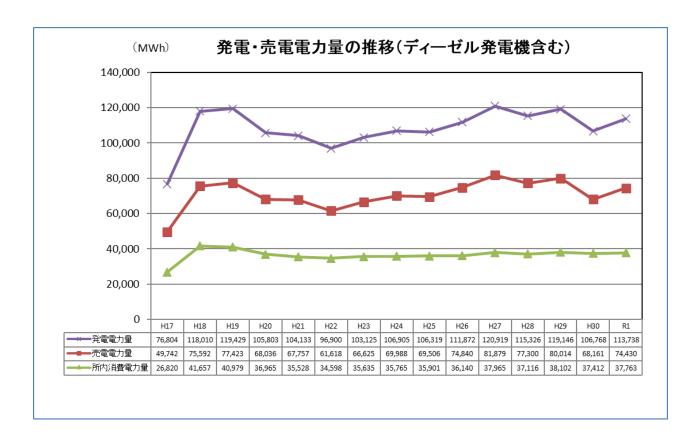


(3)発電電力量

工場で作られた電気はクリーンパーク・東部内で使用されるほか、余った電気は電気事業者に売却しています。

令和元年度の発電電力量は113,738MWh でした。 売電電力量は74,430MWh で、一般家庭約20,700世帯分の年間使用量に相当します。

※一般家庭使用量を 3,600kWh/年 (300kWh/月) としました。



6 環境対策と測定結果

(1)排ガス

a ばいじん

ばいじんとは、燃焼などによって発生するすすやちりなどの固体粒子のことです。ばいじんは、ろ過式集じん器で除去します。

法規制値	0.04g/m³N
環境保全協定値	0.02g/ m³N

※酸素濃度12%換算值

			単位:g/m³N
	年度	最大	最小
	H27	<0.001	<0.001
	H28	<0.001	<0.001
1号炉	H29	<0.001	<0.001
	H30	0.001	<0.001
	R1	0.002	<0.001
	H27	<0.001	<0.001
	H28	<0.001	<0.001
2号炉	H29	<0.001	<0.001
	H30	<0.001	<0.001
	R1	<0.001	<0.001
	H27	<0.001	<0.001
	H28	<0.001	<0.001
3号炉	H29	0.002	<0.001
	H30	0.001	<0.001
	R1	<0.001	<0.001

b 硫黄酸化物(SOx)

ごみ中の硫黄分の焼却により、排ガス中に硫黄酸化物を生じます。アルカリ性の水酸化カルシウムや水酸化ナトリウムを添加して除去します。

法規制値	約1,100ppm (K値8.76)	
環境保全協定値	30ppm	

			単位:ppm
	年度	最大	最小
	H27	<0.5	<0.5
	H28	<0.5	<0.5
1号炉	H29	<0.5	<0.5
	H30	< 0.5	<0.5
	R1	< 0.5	<0.5
	H27	0.7	<0.5
	H28	<0.5	<0.5
2号炉	H29	<0.5	<0.5
	H30	<0.5	<0.5
	R1	< 0.5	<0.5
	H27	<0.5	<0.5
	H28	0.6	<0.5
3号炉	H29	<0.5	<0.5
	H30	<0.5	<0.5
	R1	<0.5	<0.5

c 窒素酸化物(NOx)

焼却によりごみ中や空気中の窒素分が酸素と反応して一酸化窒素や二酸化窒素などが生成されます。脱硝設備でアンモニアと反応させることによって窒素酸化物を水と窒素に分解します。

法規制値	250ppm
環境保全協定値	100ppm

※酸素濃度12%換算值

			単位:ppm
	年度	最大	最小
	H27	65	56
	H28	63	49
1号炉	H29	69	44
	H30	64	56
	R1	72	54
	H27	72	47
	H28	65	53
2号炉	H29	75	47
	H30	65	56
	R1	59	46
	H27	62	48
	H28	67	53
3号炉	H29	71	53
	H30	64	57
	R1	67	53

d 塩化水素(HCI)

ごみ中の塩化ビニールや厨芥類に含まれる塩分などの燃焼により、塩化水素が発生します。 アルカリ性の水酸化カルシウムや水酸化ナトリウムを添加して除去します。

法規制値	約 430ppm (700mg/m³N)	
環境保全協定値	30ppm	

※酸素濃度12%換算值

			単位:ppm
	年度	最大	最小
	H27	2.1	<2
	H28	<2	<2
1号炉	H29	<2	<2
	H30	<2	<2
	R1	<2	<2
	H27	<2	<2
	H28	<2	<2
2号炉	H29	<2	<2
	H30	2	<2
	R1	2	<2
	H27	2.2	<2
	H28	2	<2
3号炉	H29	<2	<2
	H30	<2	<2
	R1	<2	<2

e 水銀

ごみ中に水銀を含んだ電池などが含まれていると、燃焼により排ガス中に水銀が発生します。 ろ過式集じん器や排ガス洗浄装置で除去します。

単位:mg/m³N

法規制値	0. 05mg/ m ³ N
環境保全協定値	0. 05mg/m³ N

			<u> 卑似: mg/ m N</u>
	年度	最大	最小
	H27	0.004	0.001
	H28	0.003	<0.001
1号炉	H29	0.002	<0.001
	H30	0.0018	<0.0001
	R1	0.0011	<0.000076
	H27	0.006	0.001
	H28	0.002	<0.001
2号炉	H29	0.005	<0.001
	H30	0.0028	<0.0001
	R1	0.0015	0.000083
	H27	0.019	0.001
3号炉	H28	0.020	<0.001
	H29	0.001	<0.001
	H30	0.0014	0.00016
	R1	0.0060	0.0001

m³N:0°C、1気圧の状態に換算した気体の体積

ppm: 100 万分の1

く: 定量下限値未満を示します。定量が可能な最小濃度であり、測定値のばらつきから算出するため、

一定ではありません。

環境保全協定値:地元自治会と交わした環境保全協定書にて定めた、施設の運転目標値です。

(2)排水(下水道排水基準)

東部工場の排水は、排水処理設備で処理した後、下水道へ放流しています。

a 水素イオン濃度 (pH)

水溶液が酸性であるかアルカリ性であるかを示す指標で、中性が7となります。 排水処理設備で調整します。

 法規制値
 pH5. 0~pH9. 0

 環境保全協定値

		単位∶pH
年度	最大	最小
H27	8.1	6.7
H28	8.2	7.3
H29	8.2	7.5
H30	7.8	6.7
R1	8.1	7.1

b 生物化学的酸素要求量(BOD)

水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものです。BOD が高くなれば水質が悪化していることを示します。

排水処理設備で除去します。

法規制値	600mg/l
環境保全協定値	_

		単位:mg/l
年度	最大	最小
H27	5.6	<1.0
H28	2.4	<1.0
H29	<1.0	<1.0
H30	<1.0	<1.0
R1	97.0	<1.0

c 浮遊物質量 (SS)

水中に懸濁している浮遊物質の量で排水中の濁りを示します。排水処理設備で除去します。

法規制值	600mg/l
環境保全協定値	_

		単位:mg/l
年度	最大	最小
H27	1	<1
H28	3	<1
H29	1	<1
H30	3	<1
R1	1	<1

(3) ダイオキシン類

ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン 及びコプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。

a 排ガス

800℃*以上で燃焼させることにより、排ガス中での発生を抑制するとともに、活性 炭を吹き込み、ろ過式集じん器で除去します。

※東部工場では、管理値を900℃以上として管理しています。

法規制値	0. 1ng-TEQ/m³ N
環境保全協定値	0. 1ng-TEQ/m³ N

※酸素濃度 12%換算值

	単位:ng-TEQ/m~N		
	年度	測定値	
	H27	0.00000062	
	H28	0.0000027	
1号炉	H29	0.0016	
	H30	0.000064	
	R1	0.00000051	
	H27	0.00000044	
	H28	0.0000012	
2 号 炉	H29	0.0041	
	H30	0.000049	
	R1	0.000055	
3号炉	H27	0.00000036	
	H28	0.0000018	
	H29	0.000039	
	H30	0.000023	
	R1	0.0000018	

b 焼却灰

廃棄物を焼却した後に残った灰にもダイオキシン類が存在しますが、燃焼管理により環境保全協定値より低い水準となっています。

法規制値	3ng-TEQ/g
環境保全協定値	0. 1ng-TEQ/g

単位:ng-TEQ/m³N

		平世.lig-1EQ/III N
	年度	測定値
	H27	0.0001
	H28	0.0037
1号炉	H29	0.0026
	H30	0.0095
	R1	0.0029
	H27	0.0013
	H28	0.0018
2号炉	H29	0.00068
	H30	0.0017
	R1	0.0012
3号炉	H27	0.0000021
	H28	0.0011
	H29	0.0003
	H30	0.0042
	R1	0.0036

c 飛灰

ろ過式集じん器で捕集されたばいじん中のダイオキシン類は、加熱脱塩素化装置で さらに分解除去します。

単位:ng-TEQ/m³N

法規制値	3ng-TEQ/g
環境保全協定値	0. 1ng-TEQ/g

		平位.fig-1cQ/iii N		
·	年度 測定値			
	H27	0.000003		
飛灰 (3炉共通)	H28	0.0000019		
	H29	0.0077		
	H30	0.0026		
	R1	0.0019		

d 下水放流水

下水放流水中にもダイオキシン類が存在しますが、環境保全協定値より低い水準です。

法規制値 10pg-TEQ/I 環境保全協定値 10pg-TEQ/I
 単位:pg-TEQ/m³N

 年度
 測定値

 H27
 0.00023

 F水
 H28
 0

 H29
 0.000015

 H30
 0.0046

 R1
 0.031

e 脱水汚泥

排水処理設備汚泥中にもダイオキシン類が存在しますが、環境保全協定値より低い 水準です。

単位:ng-TEQ/m³N

法規制值	3ng-TEQ/g
環境保全協定値	3ng-TEQ/g

	<u> </u>			
	年度 測定値			
	H27	0.0019		
脱水	H28	0.0073		
-	H29	0.0013		
汚泥	H30	0.033		
	R1	0.014		

ng:10億分の1グラム pg:1兆分の1グラム

TEQ: 毒性等量といいます。ダイオキシン類はそれぞれ毒性が異なるため、もっとも毒性の強い 2、3、7、8-TCDD に毒性等価換算したものです。測定結果は、定量下限値以上の実測 濃度に毒正等価係数を乗じて算出したものです。

*:実測濃度が定量下限値未満の場合、測定結果は「0」になります。

(4) 悪臭

ごみによる悪臭を工場外へ出さないため、プラットフォーム及びごみピット内の臭気のある空気を焼却炉の燃焼用空気として使用し、プラットフォーム等の室内を負圧とすることによって、外部への漏洩を防いでいます。また、焼却炉全停止期間は、活性炭による脱臭設備にて無臭化しています。

工場周辺の臭気を確認するため、敷地境界3箇所(3ページ参照)における臭気測定を年2回実施しています。全ての測定地点で福岡市悪臭対策指導要綱に定める指導基準を満足していました。

臭気測定(令和元年度)

***	14	—	_	41-	ᅶᆫ	X 1	
	177 •	모	등	ᆂ	ΦV	•ו 1	

測定点	測瓦	基準※2	
	夏季(R1.8.26)	冬期(R1.12.9)	基件次2
Α	<10	<10	<10
В	<10	<10	<10
С	<10	<10	<10

- ※1 「複合臭」を総合的に評価するため、無臭の空気で薄めて感じなくなるまでの希釈倍数を「臭気濃度」といいます。この臭気濃度を対数変換し10倍したものを「臭気指数」といいます。
- ※2 基準は福岡市悪臭対策指導要綱での規制基準

(5) 騒音・振動

工場の騒音・振動の影響を確認するため、敷地境界3箇所(3ページ参照)における騒音・振動測定を年1回実施しています。

測定点B、Cの騒音は、主に九州自動車道の車両走行音や工場外からの工事音によるもので、工場からの騒音は観測されませんでした。

振動については、全ての測定点で規制基準値を満足しています。

騒音測定(令和元年12月11~17日)

単化	_		
ш 1	$\overline{\mathbf{v}}$	٠	dB
	<u></u>		uЬ

測定点	朝	昼	タ	夜
別たホ	6:00~8:00	8:00~19:00	19:00~23:00	23:00~6:00
Α	40	41~43	42	38~39
В	52 ~ 58	53~60	51 ~ 53	48~53
С	61	60	58	54 ~ 58
規制基準値	50	60	50	50

振動測定(令和元年12月11~12日 単位:dB

測定点	昼	夜
例是無	8:00~19:00	19:00~8:00
Α	25未満	25未満
В	25未満	25未満
С	29	27~19
規制基準値	60	55

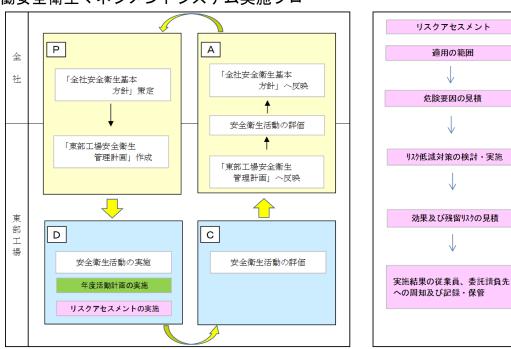
7 安全・安心への取組み

東部工場では、平成27年4月より労働安全衛生マネジメント(OSHMS)を導入し、 継続的な PDCA サイクルにより安全衛生活動の定着化を図り、労働災害発生の未然防 止と安全衛生管理に万全を期しています。

適用の範囲

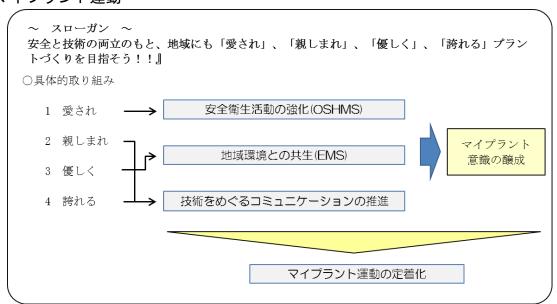
危険要因の見積

●労働安全衛生マネジメントシステム実施フロー



また、OSHMS と EMS を 2 本柱とする「マイプラント運動」を推進しています。

●マイプラント運動



なお、安全衛生活動への取組み姿勢を明確にするため、働く人の安全に一生懸命に 取り組み、「働く人」、「企業」、「家族」が元気になる職場を創る、厚生労働省の 「あんぜんプロジェクト」に参加しています。

●あんぜんプロジェクトメンバー: (株)福岡クリーンエナジー東部工場

URL: http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/member/f-ce-tobu/index.html

●東部工場紹介



第3章 コミュニケーション

1 環境情報の公開

(1) 東部工場維持管理記録の閲覧

東部工場のごみ焼却量、燃焼ガス温度、排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素及びダイオキシン類濃度等の測定記録を東部工場で閲覧することができます。

(2) インターネットでの公開

(株)福岡クリーンエナジーのホームページ http://www.f-ce.co.jp/ で環境報告書を公開しています。また、環境データ(維持管理記録)については福岡市の他のごみ処理施設とともに福岡市環境局ホームページにて公開しています。

(3) 地元連絡協議会での報告

東部工場は地元の皆様に、2月毎の連絡協議会にて排ガス中のばいじん濃度等を報告しています。

2 東部工場事業年表

年月	事 業 名
平成 12 年 10 月	会社設立
平成 13 年 2 月	工事着手
平成 16 年 12 月	受電・試運転開始
平成 17 年 2 月	ごみ受入試運転開始
平成 17 年 8 月	操業開始
平成 18 年 3 月	IS014001 認証取得
平成 19 年 8 月	焼却量 50 万トン達成
平成 20 年 12 月	IS014001 外部審査機関による更新審査受審
平成 22 年 4 月	焼却量 100 万トン達成
平成 23 年 12 月	IS014001 外部審査機関による更新審査受審
平成 25 年 1 月	焼却量 150 万トン達成
平成 27 年 1 月	IS014001 外部審査機関による更新審査受審
平成 27 年 7 月	焼却量 200 万トン達成
平成 30 年 1 月	IS014001:2015 へ移行(自主運用)
令和元年 6 月	焼却量 250 万トン達成



ロゴマーク イメージ

ブルーの円は環境(地球)を、 左のカーブがグリーン、右の カーブがエネルギーをイメ ージしました。メビウスの輪 をモチーフに、リサイクルに よって環境とエネルギーの 輪を永遠に保てるよう、当社 の気持ちを込めて表現した ものです。

環境報告書(令和元年度)

(株)福岡クリーンエナジー東部工場

所在地 〒813-0023

福岡市東区蒲田五丁目11番2号

TEL (092) 691-2999 FAX (092) 691-2992